

第2次津市男女共同参画基本計画

平成26年度施策進捗状況に対する評価と意見

(平成28年2月)

津市男女共同参画審議会

はじめに

国の基本法等が定める基本理念を踏まえ、平成19年に制定された『津市男女共同参画基本条例』は、市長に「基本計画」の策定を義務づけている。津市では、平成20年に『津市男女共同参画基本計画』が策定され、条例に掲げられている4つの基本理念のもとで、7つの基本目標と24の施策の方向性が示された。津市男女共同参画審議会では、その方向性に基づいて策定された各事業の達成度、進捗状況に対する評価を毎年度実施してきている。

平成25年3月には『第2次津市男女共同参画基本計画』が策定され、昨年度は当該計画に基づく市内各担当課等（以下「事業実施機関」という。）の施策進捗状況調書について、初めての評価作業を実施した。今回は2度目の評価となるが、『平成26年度施策進捗状況に対する評価と意見』をまとめるにあたり、以下のような修正もしくは追加を行った。まず、各事業に対し、その進捗状況をA・B・C・D・Eの5段階で評価するのであるが、全体評価及び基本目標別評価において、年度ごとに各評価の比率を表記し、推移が明らかになるように工夫をした。また、「意見」については、従来に比して記述の具体性に配慮し、分量も増やした。さらに、今年度の施策進捗状況評価経過を末尾に追加した。

全体としては、「施策の方向に対し、一定の効果があつた」というB評価が最も多い点は従来と変わりがないが、E評価と判定された事業が減り、A評価と判定された事業がわずかに増えるなど、若干の変化が認められた。

この評価作業は、審議会の中に検討委員会を設置して実施し、事業実施機関に対して、意見や質問を評価過程において行っているが、その中でも、ポイントとなる点をこの「評価と意見」に記載した。各事業実施機関においては、指摘事項をしっかりと受け止めていただき、男女共同参画の視点に立った事業推進に取り組んでいただきたいと考える。

目 次

1	第2次津市男女共同参画基本計画（平成25年度～29年度）の体系図	1
2	第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度施策進捗状況 全体評価	2
(1)	評価	2
(2)	意見	2
3	第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度施策進捗状況 基本目標別評価	3
(1)	基本目標別評価一覧	3
(2)	基本目標別評価と意見	4
	基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の啓発	4
	基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画	5
	基本目標Ⅲ 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	6
	基本目標Ⅳ あらゆる場面における男女共同参画の推進	7
	基本目標Ⅴ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	8
	基本目標Ⅵ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	9
	基本目標Ⅶ 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	10
4	参考資料	11
(1)	津市男女共同参画審議会委員名簿	11
(2)	第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度 施策進捗状況評価経過	12

1 第2次津市男女共同参画基本計画(平成25年度～29年度)の体系図

目標	基本目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進 ② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進
	II 政策・方針決定の場における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ① 市の審議会等での男女共同参画の推進 ② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用
	III 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 ② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進
	IV あらゆる場面における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭における男女共同参画の促進 ② 地域における男女共同参画の促進 ③ 防災における男女共同参画の促進 ④ 働く場における男女共同参画の促進 ⑤ 女性のチャレンジ支援
	V ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発と普及 ② 子育て・介護支援の充実 ③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進
	VI 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	<ul style="list-style-type: none"> ① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実 ② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実
	VII 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実 ② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援

2 第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度施策進捗状況 全体評価

(1) 評価

年度	平成25	平成26
評価	B	B

評価（全事業数 125）		A	B	C	D	E
平成25年度	事業数	7	112	3	0	3
	割合	5.6%	89.6%	2.4%	0%	2.4%
平成26年度	事業数	8	113	3	0	1
	割合	6.4%	90.4%	2.4%	0%	0.8%

※評価基準

A	施策の方向に対し、十分な効果があった。	D	施策の方向に対し、効果がなかった。
B	施策の方向に対し、一定の効果があった。	E	その他（事業終了、事業を実施していないなど）
C	施策の方向に対し、あまり効果がなかった。		

(2) 意見

進捗状況を確認した全125事業のうち、施策の方向に対し、効果があったと認められる「A」評価及び「B」評価が96.8%であり、平成25年度と比較すると、1.6ポイント増えている。一方で、「E」評価（その他（事業終了、事業を実施していないなど））事業については、該当する事業数が減少し、昨年度「E」評価であった各担当課の取組の改善が評価できる。

しかし、基本計画策定後2年が経過したが、評価が「B」評価に集中する傾向が見られ、今後どのようにすれば「A」評価の事業数を増加していくことができるのか、各事業の課題点を明確に把握して、解決していく必要があると考える。

次に、各担当課（室）の平成26年度の進捗状況調書を確認すると、平成25年度とほぼ同じ内容を記載し提出された調書があった。審議会から取組内容について質問したところ、担当課（室）から得た回答は、実績数値が書かれているなど実施状況が把握しやすい記述であることが多かったため、次年度以降は、初回調書提出時より、当該年度中の取組を詳細に書くことを求める。また、可能な限り数値目標を設定して、「A」評価を受ける事業となるよう現状把握・課題認識・改善に取り組んでほしい。

さらに事業自体としての取組は十分になされているものの、男女共同参画としての視点が明確ではない事業があるので、事業を進めるに当たっては、男女共同参画の視点から発想するという姿勢を意識してすることに努めてほしい。

このように多くの課題があるが、計画の目標である「男女共同参画社会の実現」のために、各担当課（室）が今後も各事業を継続して実施し、課題解決に向けて取り組むことを期待する。

3 第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度施策進捗状況 基本目標別評価

(1) 基本目標別評価一覧

基本目標		平成25年度	平成26年度
基本目標Ⅰ	男女共同参画意識の啓発	B	B
基本目標Ⅱ	政策・方針決定の場における男女共同参画	B	B
基本目標Ⅲ	学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	B	B
基本目標Ⅳ	あらゆる場面における男女共同参画の推進	B	B
基本目標Ⅴ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	B
基本目標Ⅵ	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	B	B
基本目標Ⅶ	男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	B	B

※評価基準

A	施策の方向に対し、十分な効果があった。
B	施策の方向に対し、一定の効果があった。
C	施策の方向に対し、あまり効果がなかった。
D	施策の方向に対し、効果がなかった。
E	その他（事業終了、事業を実施していないなど）

(2) 基本目標別評価と意見

基本目標 I	男女共同参画意識の啓発						
施策の方向	① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進						
	② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数 18）							
評価		A	B	C	D	E	基本目標 I の評価
平成 25 年度	事業数	2	16	0	0	0	
	割合	11.1%	88.9%	0%	0%	0%	B
平成 26 年度	事業数	3	15	0	0	0	B
	割合	16.7%	83.3%	0%	0%	0%	
<p>・「A」評価の事業数が増加 →・市民人権講座及び人権教育事業（人権教育広報紙「あけぼの」の発行、子ども人権フォーラムの開催）を積極的に実施しており、「A」評価とするが、今後も男女共同参画の意識づくりを考慮した内容を検討して実施してほしい。</p> <p>・平成 25・26 年度とも「C」評価以下の事業なし →・各担当課（室）が事業を継続的に実施していることは評価できる。</p> <p>・施策の方向を把握して事業を実施 →・事業は実施されているが、基本目標 I の施策の方向である「① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進、② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進」に効果のある事業内容を検討していく必要がある。</p> <p>・男女共同参画の実践につながる啓発 →・男女共同参画を推進するために、身近でわかりやすい男女共同参画意識の啓発を今後も継続して実施し、できるところからの男女共同参画の実践につなげてほしい。</p> <p>・連携した啓発活動 →・男女共同参画の啓発については、国・県等の関係機関でも実施されているので、積極的に関係機関と連携して啓発活動に取り組むことにより、より充実した啓発内容となるよう期待する。</p>							

基本目標Ⅱ	政策・方針決定の場における男女共同参画						
施策の方向	① 市の審議会等での男女共同参画の推進						
	② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進						
	③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数8）							
評価		A	B	C	D	E	基本目標Ⅱの評価
平成25年度	事業数	0	8	0	0	0	
	割合	0%	100.0%	0%	0%	0%	B
平成26年度	事業数	0	7	1	0	0	B
	割合	0%	87.5%	12.5%	0%	0%	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は「C」評価の事業あり <ul style="list-style-type: none"> →・審議会等への女性の登用推進事業が、女性委員割合の減少により「C」評価となった。男女双方の視点や意見を反映するため、各審議会等の構成委員について、学識経験者や関係団体等から委員を選出する際に、男女比率を考慮してほしい。 ・担当課（室）が連携した事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> →・意識啓発のための事業所訪問については、平成25年度には参加できなかった課もあったが、平成26年度には連携して啓発が実施できたのは評価できる。 ・政策・方針決定の場における男女共同参画の必要性の啓発 <ul style="list-style-type: none"> →・なぜ政策・方針決定の場における男女共同参画が必要なのかを、より多くの市民及び事業所にわかりやすく伝えて、実践につなげてほしい。 ・市職員の実践 <ul style="list-style-type: none"> →・平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(通称：女性活躍推進法)」の趣旨を踏まえつつ、公的な市職員において、能力や適性に応じた職員の配置を行うことにより、各事業所においても男女共同参画が推進されていくような実践例を作っていくことが必要である。 ・関係機関等と連携した事業所への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> →・国・県とともに、商工会議所及び商工会とも連携した各事業所への啓発等を検討してほしい。 							

基本目標Ⅲ	学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進						
施策の方向	① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進						
	② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数15）							
評価		A	B	C	D	E	基本目標Ⅲの評価
平成25年度	事業数	1	14	0	0	0	
	割合	6.7%	93.3%	0%	0%	0%	B
平成26年度	事業数	2	13	0	0	0	B
	割合	13.3%	86.7%	0%	0%	0%	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25・26年度とも「C」評価以下の事業なし →・各担当課（室）が事業を継続的に実施していることは評価できる。 ・男女共同参画の理解につながる事業内容の実施 →・市民人権講座及び人権教育事業（子ども人権フォーラムの開催）を積極的に実施していることは「A」評価としたが、事業の実施においては、それぞれの対象者を意識しながら男女共同参画の理解につながるような内容を検討して取り組んでほしい。 ・幅広い世代を対象にした男女共同参画の意識づくり →・市内の大学・公民館・三重県男女共同参画センターの講座等を活用して、男女共同参画について学習する場について、より多く提供できるように努めてほしい。 ・講座、セミナー及び体験学習等の実施時におけるアンケート結果の活用 →・アンケート結果を有効に活用して、男女共同参画に対する意識づくりの効果的な方法及び必要とされている講座等の開催を検討してほしい。 ・低年齢層からの男女共同参画の意識づくり →・固定的な性別役割分担意識*1を持たないようにするなど、子どもの頃からのキャリア教育*2の中で、男女共同参画の意識づくりに取り組んでほしい。 							

（*1） 固定的な性別役割分担意識

個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に決めること。「男は仕事、女は家庭」「男は主要な業務、女は補助的業務」といった考えは、性別によって固定的に役割を決めている代表的な例とされている。

（*2） キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

基本目標Ⅳ	あらゆる場面における男女共同参画の推進						
施策の方向	① 家庭における男女共同参画の促進			④ 働く場における男女共同参画の促進			
	② 地域における男女共同参画の促進			⑤ 女性のチャレンジ支援			
	③ 防災における男女共同参画の促進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数 20）							
評価		A	B	C	D	E	基本目標Ⅳの評価
平成25年度	事業数	1	16	0	0	3	
	割合	5.0%	80.0%	0%	0%	15.0%	B
平成26年度	事業数	0	19	0	0	1	B
	割合	0%	95.0%	0%	0%	5.0%	
<ul style="list-style-type: none"> ・「E」評価の事業数の減少 <ul style="list-style-type: none"> →平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」が策定されて、この計画に基づく事業（パパの子育て講座、家庭内での子育ての協力関係の支援）が実施され、評価が「E」から「B」となった。参加者を増加させるために、親子が集まる場所に出向いていくようにするなど、実施方法も検討しながら、今後も継続的に事業の実施に努めてほしい。 ・「A」評価の事業数の減少 <ul style="list-style-type: none"> →三重短期大学の学生を対象にした就労支援については、取組内容が昨年度と同じであるため、社会経済情勢の動きに対応した内容を検討してほしい。 ・平成25・平成26年度とも「E」評価の事業あり <ul style="list-style-type: none"> →避難所の備蓄品見直しの事業については、男女のニーズの違いや男女双方の視点等にも配慮した備蓄品の購入や配備について検討中との回答が2年連続しており、早急に対応してほしい。 ・多様な視点からの防災対策 <ul style="list-style-type: none"> →防災における男女共同参画では、様々な場面において、男女の区別なく機能できる体制が求められることを考慮して検討してほしい。 ・働く場における男女共同参画の推進には、性別に関係なく働きやすい環境づくりが重要 <ul style="list-style-type: none"> →女性が働きやすい環境づくりとともに、男性も長時間労働等の働く環境を変えていく必要がある。 ・男女共同参画推進のための講座等修了後の情報提供等 <ul style="list-style-type: none"> →講座等修了生に対して、講座等で得た知識が活かせるような場の情報提供ができる仕組みづくりを構築し、講座等修了生を活用したあらゆる場面における男女共同参画の推進に努めてほしい。 							

基本目標V	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進						
施策の方向	① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及						
	② 子育て・介護支援の充実						
	③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数30）							基本目標Vの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成25年度	事業数	3	27	0	0	0	B
	割合	10.0%	90.0%	0%	0%	0%	
平成26年度	事業数	3	27	0	0	0	B
	割合	10.0%	90.0%	0%	0%	0%	
<p>・「A」評価事業の継続的实施 →・子ども医療費及び妊産婦医療費の助成等の事業については、2年連続して「A」評価の事業となっているので、今後も助成内容を検討しながら継続して実施してほしい。</p> <p>・平成25・26年度とも「C」評価以下の事業なし →・各担当課（室）が事業を継続的に実施していることは評価できるが、社会経済情勢に対応した事業を実施し、「A」評価の事業数が増加するようにしてほしい。</p> <p>・育児・介護をしながら働き続けやすい環境の整備 →・育児休業が取得しやすい環境づくりは進められているが、今後は介護休業への取組をさらに検討する必要がある。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた支援制度 →・性別にかかわらず、子育て・介護等と仕事を両立させるためには、市民が利用しやすく、また事業所も活用しやすい支援制度を整備するとともに、具体的な事例を紹介して制度内容等のわかりやすい啓発を実施し、ワーク・ライフ・バランスを実現してほしい。</p>							

基本目標VI	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止						
施策の方向	① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実						
	② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数15）						基本目標VIの評価	
評価		A	B	C	D		E
平成25年度	事業数	0	12	3	0	0	B
	割合	0%	80.0%	20.0%	0%	0%	
平成26年度	事業数	0	13	2	0	0	B
	割合	0%	86.7%	13.3%	0%	0%	
<p>・「C」評価の事業数の減少</p> <p>→・カウンセラーによる相談事業については、平成26年度からは性別にかかわらず、相談事業を実施するようにした。また、広報津の無料相談コーナーにも毎月掲載したところ、問い合わせも多くなり、相談件数も増加したので、評価が「C」から「B」となった。今後も相談事業についてわかりやすい啓発を実施し情報を提供してほしい。</p> <p>・平成25・平成26年度とも「C」評価の事業あり</p> <p>→・職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等に対する防止対策の実施及び相談に関する事業については、相談しやすい環境づくりは整備されてきているが、今後はハラスメントの多様化にも対応した、より効果的な防止対策の実施に努めてほしい。</p> <p>・相談・支援体制の充実に向けた継続的な事業の実施</p> <p>→・相談窓口の案内カードの作成など、相談しやすい環境づくりに努めていることは評価できる。今後も様々な状況に適切に対応していくために、多様なハラスメントの防止に向けた意識づくりを行うとともに、関係機関と連携しながら取り組んでほしい。</p> <p>・子どもを暴力から守るセミナーの充実</p> <p>→・継続して実施されているが、重要な啓発活動なので、より多くの園・学校を対象にして実施できるよう開催場所の増加を検討してほしい。</p>							

基本目標Ⅶ	男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援						
施策の方向	① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実						
	② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数19）							基本目標Ⅶの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成25年度	事業数	0	19	0	0	0	B
	割合	0%	100.0%	0%	0%	0%	
平成26年度	事業数	0	19	0	0	0	B
	割合	0%	100.0%	0%	0%	0%	
<p>・平成25・26年度とも「B」評価 →・平成25・26年度ともに、すべての事業が「B」評価となったが、「A」評価となるように、基本目標Ⅶの施策の方向である「① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実、② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援」に効果のある事業内容を検討してほしい。</p> <p>・健康づくり活動の継続的な支援 →・食を通じた健康づくりを支援している食生活改善推進員については、男性推進員が増加していること、また地域で健康づくり活動を推進する健康づくり推進員については、推進員数が増加していることが評価できる。今後も、性別にかかわらず推進員の増加に努めて、市民が取り組みやすい健康づくり活動を継続的に支援してほしい。</p> <p>・こころの健康づくりに関する意識の普及、啓発及び相談体制の充実 →・働く人のストレスチェック制度の義務化などもあり、今後相談数も増加すると思われるので、相談に適切に対応できるようにしてほしい。</p> <p>・共助の仕組みづくりへの支援など各地域における健康づくりへの取組 →・生涯を通じての健康を保つためには、各地域において、お互いに助け合う共助の取組に対しての支援が重要になってくるとともに、健康づくり活動に関する講座等修了生に対して、講座修了後も知識が活かせるような場の情報提供等を行い、健康づくりを支援できるようにしてほしい。</p> <p>・学校現場における健康教育の推進 →・健康教育の推進には、園・学校において、学校医等も含めた様々な機関の連携・協力が必要である。</p>							

4 参考資料

(1) 津市男女共同参画審議会委員名簿

任期:平成27年6月17日～平成29年6月16日

(50音順・敬称略)

	氏名	所属団体・役職等	選定分野	備考
1	伊藤 好幸	—	公募	検討委員会委員
2	笠井 瑞穂	津商工会議所女性会 副会長	その他市長が必要と認める者 (労働関係・事業者)	検討委員会委員
3	片岡 正春	津市自治会連合会 副会長	その他市長が必要と認める者 (地域活動団体)	
4	北村 文明	三重県環境生活部 次長 (人権・社会参画・生活安全担当)	関係行政機関	
5	杉浦 礼子	高田短期大学 教授	学識経験者	副会長 検討委員会委員
6	杉平 幸恵	連合三重津地域協議会	その他市長が必要と認める者 (労働関係・労働者)	
7	田中 小夜子	三重県農村女性アドバイザー	その他市長が必要と認める者 (労働関係)	検討委員会委員
8	東福寺 一郎	津市立三重短期大学 学長	学識経験者	会長 検討委員会委員
9	平井 千恵子	三重労働局雇用均等室 室長	関係行政機関	
10	丸橋 恒子	津市民生委員児童委員連合会 副会長	その他市長が必要と認める者 (地域活動団体)	
11	森田 寛	—	公募	
12	山口 和世	—	公募	

(2) 第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度 施策進捗状況評価経過

年月日	事項
平成27年6月17日	津市男女共同参画審議会委員委嘱状交付式及び第1回津市男女共同参画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付式 ・男女共同参画室事業報告について ・審議会について ・第2次津市男女共同参画基本計画の平成26年度施策進捗状況調書について
平成27年7月28日	第1回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・施策における男女共同参画事業の進捗状況評価
平成27年10月2日	第2回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・基本目標Ⅰの進捗状況評価
平成27年10月27日	第3回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・基本目標Ⅱ及びⅢの進捗状況評価
平成27年11月17日	第4回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・基本目標Ⅳ及びⅤの進捗状況評価
平成27年11月27日	第5回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・基本目標Ⅵ及びⅦの進捗状況評価
平成27年12月25日	第6回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度施策進捗状況に対する評価と意見(案)について
平成28年1月8日	第7回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・第2次津市男女共同参画基本計画 平成26年度施策進捗状況に対する評価と意見(案)について
平成28年1月29日	第2回津市男女共同参画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成26年度進捗状況について ・第2次津市男女共同参画基本計画における平成26年度施策進捗状況に対する評価と意見(案)について